

第1回 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議 次第

日時：令和3年6月28日（月）

14時00分～16時00分

場所：のじぎく会館 1階

ふれあいルーム

1 開 会

(1) 開会あいさつ

(2) 座長選出

2 報告事項

「県のICTへの取組及び本事業説明」

3 協議事項

テーマ「ICTを活用した自立活動の授業の取組と今後の方向性」

4 閉 会

(1) 事務連絡

(2) 閉会あいさつ

ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議設置要綱

1 目 的

本県におけるICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方等について検討するための検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

2 検討事項

- (1) 本県の特別支援学校におけるICTの活用の現状と課題について
- (2) 本県の特別支援学校における自立活動の指導の現状と課題について
- (3) 特別支援教育におけるICTの活用や遠隔による指導の今後の在り方について
- (4) 自立活動の指導における外部専門家の活用と教員の専門性について
- (5) 前各号に掲げるもののほか、ICTを活用した指導に関し必要な事項について

3 組 織

検討会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

4 会 議

- (1) 検討会議の設置に係る委員の招集は兵庫県教育長が行う。
- (2) 委員は、事故その他やむを得ない理由により検討会議に出席できないときは、あらかじめ兵庫県教育長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (3) 兵庫県教育長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) 検討会議は、公開とする。ただし、検討会議の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。
議事録、議事要旨及び検討会議資料は、原則として公開とする。

5 座 長

- (1) 検討会議の議事を進行するため、委員の互選により、座長を選任する。座長は委員の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- (2) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。

6 謝金・旅費

- (1) 委員及び委員の代理人が検討会議に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
- (2) 謝金の支給については、別に定める。
- (3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

7 委 任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

8 附 則

この要綱は、設置された日から施行し、令和4年3月31日をもって効力を失う。

ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議 委員名簿

区分	専門分野	名 前	所属・役職
学識経験者	教育分野	丹羽 登	関西学院大学教育学部教育学科・教授
	教育分野	小川 修史	兵庫教育大学大学院・准教授
学校関係者	小学校代表	相本 広幸	兵庫県小学校長会 副会長 (相生市立相生小学校)
	中学校代表	東川 富彦	兵庫県中学校長協会・副会長 (西宮市立甲陵中学校)
	特別支援学校代表	村松 好子	特別支援教育諸学校長会・会長 (県立東はりま特別支援学校)
	研究指定校	河村 有紀彦	研究指定校・校長 (県立姫路しらさぎ特別支援学校)
	研究指定校	垂井 健一	研究指定校・校長 (県立西はりま特別支援学校)
関係者	行政関係者	原田 綾女	西宮市教育委員会学校教育部特別支援教育課 課長
	保護者代表	小西 圭子	特別支援学校PTA連合協議会・会長 (県立姫路特別支援学校)
	関係機関代表	井上 三枝子	公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会・理事長

「令和３年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」

知的障害特別支援学校における調査研究 実施要領

1 趣 旨

知的障害特別支援学校における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2 内 容

(1) 研究指定校

県立姫路しらさぎ特別支援学校

(2) 実施期間

令和３年４月１日～令和４年３月３１日

(3) 内容

① 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究

- ・児童生徒のコミュニケーションや自己表現等の実態に関して、朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等の様子を録画した動画や、日々の振り返り等の記録を活用して、個別の実態と学級・学年の実態を把握する。

② 自立活動の、遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

- ・朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等を通じて、対面による指導により、児童生徒の個々の自立活動の目標に応じたコミュニケーションや心理的な安定、環境の把握等について目標を立て、課題解決に取り組む。
- ・意図的に遠隔による指導の場を設け、学習や取組の様子を記録するとともに、その記録映像をもとに自己分析（自己を振り返る）の時間を設定し、自己評価や他己評価につなげ、課題解決の効果的な在り方を探る。

（小学部の買い物学習、技能検定、政治的教養を高める教育（主権者教育、選挙活動））

- ・指導場面を、卒業後を見据えた社会的自立と社会参加に向けて設定し、自立活動の指導内容を取り入れた教科指導を取り入れるなどし、生徒の生活経験を深化させる。（オンライン面接練習、余暇活動の充実と自己表現の場の拡充）

③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

- ・児童生徒の実態と変容を記録し、成果と課題を整理した上で教育・心理等の専門家による指導・助言をオンラインで実施すること。
- ・遠隔でのやりとりを効果的に自立活動の授業に活かす視点を踏まえ、教育・心理等の専門家による指導・助言を受けること。

- ・授業検討会で指導・助言を受けた内容を教師間で共通理解すると共に改善方法について十分に話し合う場を設けること。
- ・教師間で授業の振り返りをする機会を設け、授業の改善につなげること。
- ・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。
- ・遠隔による指導場面を保護者等に視聴してもらい、学校と家庭とで指導の効果やICT 活用による今後の可能性について共通理解し、社会参加への手がかりとする。
- ・実践事例を発信し、県内の小・中学校の自立活動の指導の充実に資する。

「令和３年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」

肢体不自由特別支援学校における調査研究 実施要領

1 趣 旨

肢体不自由のある児童生徒における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2 内 容

(1) 実施校

研究指定校（県立西はりま特別支援学校）及び研究指定校が指定する共同研究校

(2) 実施期間

令和３年４月１日～令和４年３月３１日

(3) 内容

① 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究

- ・肢体不自由のある児童生徒のうち、視線入力装置を用いて意思伝達を行っている事例は、まだまだ少ない現状にあることから、このたびの国の緊急経済対策により同時期に導入した学校をオンラインでつなぐことで、共同研究校としてのグループを作成する。
- ・共同研究校との実践交流により、児童生徒が視線入力装置を使いこなすためには、どれくらいの視線保持の時間が必要か、画面の大きさ等、実態把握のための支援機器の設定等について研究する。
- ・斜視のある児童生徒や視線の動きが定まりにくい不随意運動や眼振のある児童生徒等が視線入力装置を活用する場合、どのような体勢であると視線を認識するかや、ICT 機器類の配置の工夫が児童生徒の実態把握にどのような影響を及ぼすかを分析する。
- ・児童生徒本人に、視線入力装置の活用とその他の支援機器等の活用とを比較した感想や、本人がどのような手段を用いてコミュニケーションをとりたいかを探る。

② 自立活動の遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

- ・視線入力装置等の活用方法において、対面でないと指導が難しい部分と、オンラインによる見立てにより助言できる部分に分類することで、対面での指導と遠隔での指導をどのように組み合わせて指導計画を立てるとよいかや、どのように指導内容を精選すればよいかを検討する。

- ③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会
- ・視線入力装置の活用の際に生じた質問等を、いつ、どのように伝えとよりよい助言が得られるかを検討し、遠隔システムを活用した合理的な相談体制の在り方を研究する。
 - ・共同研究校等と遠隔システムを用いて実践交流をすることで、視線入力装置の活用方法や教員の指導方法や指導内容の広がりがどのように展開されるかを、予想を立てて記録し好事例として蓄積する。
 - ・肢体不自由のある児童生徒の ICT 活用に向けて、モチベーションを上げ意欲的に活用できる方策の一つとして e-スポーツや各種アプリの活用等を共同研究校間で遠隔システムを活用し、児童生徒の生活や余暇支援につながる取組を検討する。
 - ・授業検討会で指導・助言を受けた指導内容を教師間で共通理解すると共に改善方法について十分に話し合う場を設けること。
 - ・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式 5）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

「令和３年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」

聴覚特別支援学校の通級における調査研究 実施要領

1 趣 旨

聴覚障害特別支援学校における地域の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2 内 容

(1) 実施校

研究指定校（県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校）及び研究指定校が指定する共同研究校

(2) 実施期間

令和３年４月１日～令和４年３月３１日

(3) 内容

① 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の現状や実態把握の在り方の研究

- ・難聴・言語通級対象児童生徒が、対象児童生徒が遠隔システムを導入するに当たって事前に担当者間で共通理解しておくことが必要な配慮や環境整備について検討する。

② 遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

- ・県立聴覚特別支援学校３校が、小・中学校の通常の学級に在籍する難聴・言語障害児童生徒のニーズに応じた効果的な聴覚障害における通級による指導を実施していくために、遠隔システムを取り入れた通級による指導（聴覚）の実施体制や方法について研究する。
- ・対面とオンラインの指導をどのように組み合わせると効果的であるかを、対象児童生徒の意見を参考にするなどして、研究する。
- ・対面による指導に適した内容と、オンラインによる指導で効果的であった内容について評価・検証する。

③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

- ・オンラインによる指導の際に、システム起動やトラブル時の教員サポート体制等の想定される対応について、事前・事後の検証をしながら、マニュアル等を作成・改訂する。

- ・聴覚障害特別支援学校の通級による指導を受ける児童生徒が、通級指導担当者と1対1で学習し、聞こえや本人の学校・家庭生活等全般に関して相談できるような体制づくりを行う。
- ・児童生徒の実態と変容を記録し、成果と課題を整理した上で教育・心理等の専門家による指導・助言をオンラインで実施すること。
- ・授業検討会で指導・助言を受けた内容を教師間で共通理解すると共に改善方法について十分に話し合う場を設けること。
- ・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式5）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

「令和３年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」

高等学校の通級における調査研究 実施要領

1 趣 旨

高等学校に在籍する生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2 内 容

(1) 実施校

研究指定校(県立村岡高等学校)及び研究協力校(研究指定校が指定する共同研究校)

(2) 実施期間

令和３年４月１日～令和４年３月３１日

(3) 内容

① 遠隔でのやりとりを含めた、生徒の実態把握や教育相談の在り方の研究

- ・遠隔による指導では、通級を受ける生徒が自校の慣れた環境で指導を受けることができる利点を生かし、本人の特性やリラックスした状態で実態把握するための工夫を検証する。

② 遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

- ・高等学校における通級による指導の拠点校が、ペア校である協力する特別支援学校の自立活動の指導を参考に、より効果的に自校の指導に生かすための方策について研究する。
- ・通級指導担当者との人間関係づくりや実態把握なども考慮に入れ、どの時期・段階において遠隔による通級による指導を導入すると効果的かを事例研究する。
- ・対面による指導時数と遠隔による指導時数との割合や適切な組み合わせについて検証する。

③ 遠隔でのやりとりを含めた、特別支援教育コーディネーター等との連携の在り方の研究と授業検討会

- ・授業検討会で指導・助言を受けた内容を研究協力校の担当者との間で共通理解すると共に改善方法について十分に話し合う場を設けること。
- ・教師間で授業の振り返りをする機会を設け、成果と課題を整理した上で授業の改善につなげること。

- ・特別支援教育コーディネーター等による指導・助言を受けた内容や改善したことを授業検討会実施報告書(様式5)に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

第Ⅰ回ICTの活用した自立活動の 効果的な指導の在り方検討会議

令和3年6月28日(月)

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

内容

1 国の動向

- (1) 特別支援学校学習指導要領
- (2) GIGAスクール構想
- (3) 教育情報化に関する手引きより

2 兵庫県のこれまでの取組

- (1) 兵庫県特別支援教育第3次推進計画
- (2) 障害種に応じた支援機器の導入
- (3) コロナ禍におけるICT機器の活用について

3 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業

Ⅰ 国の動向

(Ⅰ) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

「各教科等の指導に当たっては、児童又は生徒がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に親しみ、その基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する。

Ⅰ 国の動向

(2) GIGAスクール構想

Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

学びにおける時間・
距離などの制約を取り
払う



目指すべき次世代の学校・教育現場

個別に最適で効果的な
学びや支援

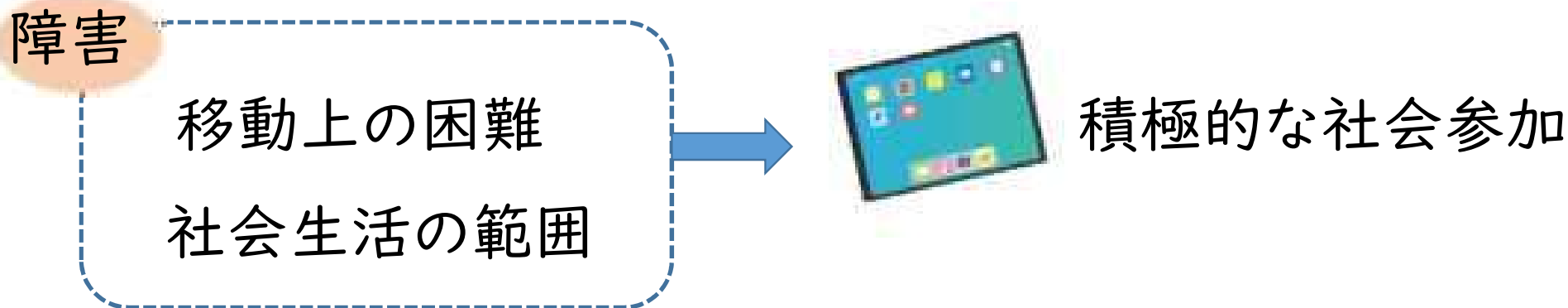
プロジェクト型学習を
通じて創造性を育む

校務の効率化

学びの知見や共有や
生成

Ⅰ 国の動向

(3) 教育情報化に関する手引きより



個々の状態に応じた情報活用能力の習得

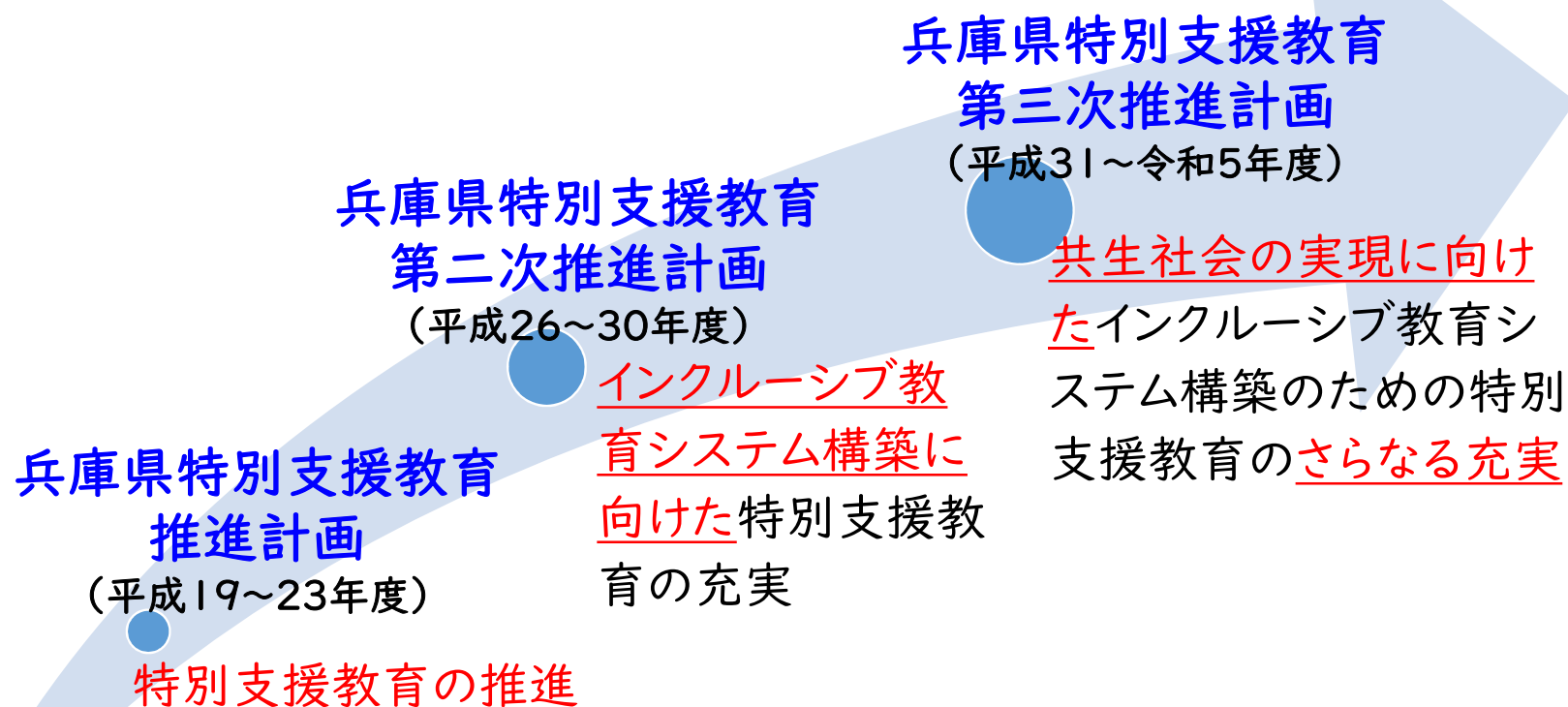
情報収集・共有

情報処理

表現及び発信

2 兵庫県のこれまでの取組

(1) 兵庫県特別支援教育第三次推進計画



ひょうごユニバーサル社会づくりの理念を踏まえ、障害のある幼児児童生徒のライフサイクルを見通し、持てる力を高め、学習上又は生活上の困難を改善又は克服するために、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かく、適切な教育的支援を行う。

2 兵庫県のこれまでの取組

(1) 兵庫県特別支援教育第三次推進計画

ー平成31年度から令和5年度の5年間ー

兵庫県がめざす特別支援教育 → 共生社会の実現

I 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

～すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育～（縦の連携）

II 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実

～早期から卒業後へ支えつながる特別支援教育～（横の連携）

キーワード
「縦横(タテヨコ)連携」



2 兵庫県のこれまでの取組

(1) 兵庫県特別支援教育第三次推進計画

すべての子どもが認め合い、安心して学べる環境（縦の連携）

- ・すべての学校園において、すべての幼児児童生徒が、互いを認め合い、持つ力を十分発揮し、自己実現に向けて集団の中で安心して学ぶことができる。

幼児児童生徒に応じた合理的配慮の提供（縦の連携）

- ・障害のある幼児児童生徒が、個別の教育支援計画等の引継ぎにより適切な合理的配慮が提供され、学習できている。

切れ目ない一貫した支援（横の連携）

- ・学校における支援の効果をより高めるため、障害のある幼児児童生徒が、保護者や保健・福祉、医療、労働等の関係機関との連携による、切れ目ない一貫した支援を受けるできている。

2 兵庫県のこれまでの取組

(2)障害種に応じた支援機器の導入

〈聴覚障害のある児童生徒への支援〉

平成30・31年度（文科省委託事業）

特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
（手話等のコミュニケーションツールを活用した
教職員等の資質向上に関する講習会）

→「音声認識ソフト活用におけた調査研究」



音声ソフトを活用した授業（県立姫路聴覚特別支援学校）

〈肢体不自由のある児童生徒への支援〉

視線入力による意思伝達装置の導入

・視線により選んだ文字をパソコン等に入力する装置を活用し、文章作成や読み上げを行うなど、意思の伝達を図る。

筋電位スイッチ

・奥歯をかみしめる時のこめかみの筋電位を用いて、自ら車いすやパソコン操作できるようになるなど、教育活動の参加が進む。

2 兵庫県のこれまでの取組

(3) コロナ禍におけるICT機器の活用について

ICT機器	整備内容
大型支援装置	全校27校の全普通教室に配備
学習アプリ	22校の3,000人に「Classi」を、 3校の6人へ「スタディサプリ」を配備 (特別支援学校の全児童生徒の78.3%が利用)
入出力支援装置	18校に点字ディスプレイ、視線入力装置、 ボタンマウス、スイッチインターフェース等導入
タブレット端末	経済支援を要する家庭にLTE機能付きの タブレット端末を貸与

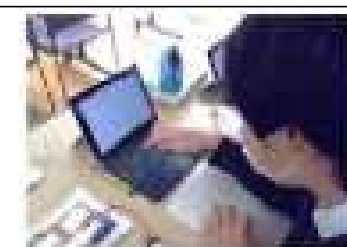


2 兵庫県における近年の取組

HYOGO スクールエバンジェリスト事業

〈令和2年度〉

- ・ICT活用スキルと授業スキルを持つ教員「HYOGO スクールエバンジェリスト」の養成研修を実施。



〈令和3年度〉

- ・ HYOGO スクールエバンジェリストを各種研修会等への派遣。
- ・ オンラインでの授業実践例の公表などの活動に取り組む予定。

2 兵庫県のこれまでの取組

(3) コロナ禍におけるICT機器の活用について

【緊急事態宣言における一斉臨時休業中】

- ・YouTubeに動画教材の配信。
- ・Classi、スタディサプリで学習動画を配信、アンケートやWebテストの実施。
- ・Zoom、Skypeの機能を使用した双方向でのやりとり。

○オンライン学習を実施し、よかったこと

- ・家庭での楽しみになった。
- ・定時配信で生活リズムができた。
- ・家庭と学校をつなぐ効果があった。
- ・生徒の質問投稿に教師が返事をすぐできた。
- ・学校再開後の授業がスムーズだった。

2 兵庫県のこれまでの取組

(3) コロナ禍におけるICT機器の活用について

【テレビ会議システムの利用】

- ・「入学式」「卒業式」「始業式」などを各教室に配信。
- ・他校との交流及び共同学習の実施。
- ・療養している生徒への動画メッセージの配信。



テレビ会議システムでの「終業式」
県立姫路特別支援学校

○オンライン学習の効果を高める上で必要なこと

- ・児童生徒の特性や家庭でのオンライン環境等に合わせてアナログ教材と上手く使い分けること。
- ・情報を受け取る児童生徒側に立ち、有効な内容や方法を考えること。

2 兵庫県のこれまでの取組

(3) コロナ禍におけるICT機器の活用について

目標: 自分の視線でゲームの画面や音が変わることに気づくことができる。

使用した出力支援装置: 視線入出力支援装置

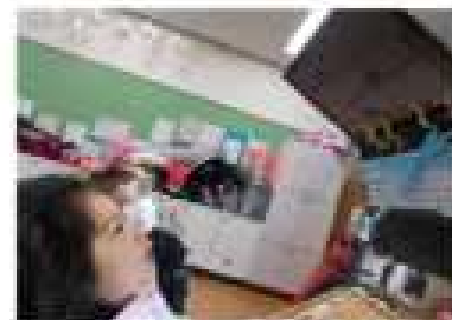
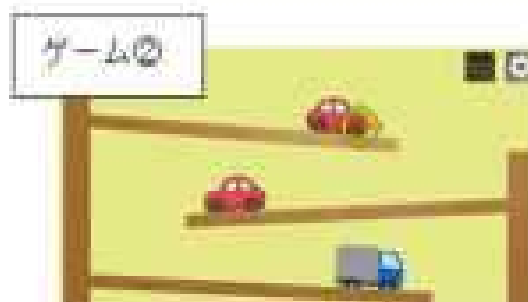
使用したアプリ: ①目の動きで線が出て音が鳴るゲーム

②走っている車を視線を動かして見ることができたら、車の種類が変わり、クラクションが鳴るゲーム。

アプリの使用目的: 視線が入力された際、音で反応が出るため、生徒が自分自身の視線に気づくことができる。

○生徒の反応・変容

- ・頭の位置を教師が支援によって固定しても視線のみ動かすことができた。
- ・車椅子の角度や提示位置・角度によって視線を向ける範囲が異なった。



2 兵庫県のこれまでの取組

(3) コロナ禍におけるICT機器の活用について

目標:キーボードを押すと画面が変わることがわかる。

画面に表示された文字と同じ文字をキーボードで一定時間、打つことができる。

使用した出力支援装置:キーボード

使用したアプリ:キーを押すと音声が出るアプリ。

アプリの使用目的:キーを押した際、すぐに音声で反応があり、
児童の関心を引くことができる。



○児童の反応・変容

- ・キーのひとつひとつが大きく押した感触も分かりやすく、押し間違いが少なく学習を進めることができた。
- ・自分の操作により文字と音声が表示されたり、画像が動くことで30分程度、操作を続けることができた。

3 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業 【趣旨】

○事業の目指すこと

遠隔システムの利用して児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善するための指導の在り方を調査研究する。

○事業内容

- ・ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議（年3回）
- ・ICT活用研究発表会の実施（年1回）
- ・研究指定校での取組

3 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業 【研究指定校】

知的障害

県立姫路しらさぎ特別支援学校

肢体不自由

県立西はりま特別支援学校

難聴通級

県立豊岡聴覚

県立神戸聴覚

県立姫路聴覚

LD・ADHD等通級

県立村岡高等学校

2021.06.28

令和3年度
第1回 ICTを活用した自立活動の
効果的な指導の在り方検討会議
-Web会議-

兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校
研究代表者 竹中 正彦

【目的】

GIGAスクール構想の実現により1人1台端末が整備される中、障害のある児童生徒等に対する効果的な指導による学びの充実が求められている。特に特別支援学校における自立活動の指導においてもICT機器の活用が期待されている。本研究では、まず本校におけるICTの活用に関わる実態を調査したうえで、知的障害特別支援学校では、どのような活用が効果的であるのかを実践を通して検証する。

【方法】

(1)

令和2年度に自立活動の授業や指導場面において、ICT機器やオンラインを活用した指導実践はどのようなものが行われたのかを学年・学部より聞き取り、実態を調査する。

【結果】 オフラインでICT機器を活用した 自立活動の授業や指導

【小学部】 1 事例

- ・ BIGPAD を使った描画

【中学部】 2 事例

- ・ PCとプロジェクターを活用した動作模倣
- ・ iPadを使って写真撮影

【高等部】 3 事例

- ・ iPadでAACアプリを活用
- ・ iPadとBIGPADを使って視覚的支援
- ・ iPadとBIGPADを使って選択課題や模倣課題

オンラインでICT機器を活用した 自立活動の授業や指導

【小学部】 3 事例

- ・ iPadとBIGPADを使ってYouTubeを視聴

【中学部】 2 事例

- ・ iPadやPC、BIGPADを活用した音楽
- ・ iPadやPC、BIGPADを使って学年集会

【高等部】 2 事例

- ・ iPadで絵本の読み聞かせ
- ・ iPadのアプリを活用した図形のマッチング

【方法】

(2)

自立活動の授業や指導場面において、個別あるいはグループ指導でICT機器やオンラインを活用した実践を行いその効果を検証する。

＜実践事例＞

1. 対象：高等部の生徒
授業に入りづらく不登校傾向有り
登校できた日は、別室で過ごしている
2. 自立活動の目標：②心理的な安定
③人間関係の形成 ⑥コミュニケーション
＊自己理解や他者理解を深め、人間関係を形成する力を身に付ける。
3. 取り組み：授業の様子をiPadで撮影し、Web会議システムZoomを使って別室にて視聴する
iPadの画面を見ながら、授業に関連することや生活、進路に関することを話題にし、指導を行う。

<実践事例>

＊自立活動の時間における指導では、グループ学習でのオンラインを使ったICT活用実践授業を計画中。

<今後の流れ>

1. 発達段階別の学習グループごとに個別の指導計画の目標を集約し、各グループで自立活動の指導目標に応じた内容を検討する。
2. 本研究の実践対象グループを選定する。
3. 指導内容において、オンラインでICTを活用した効果的な指導のあり方を検討する。
4. 使用する機器を検討する。

令和3年度ICT機器の活用による コミュニケーション支援 研究計画の概要

県立西はりま特別支援学校 藤井 溪太



研究の目的

- (1) 肢体不自由を有する児童生徒のICT活用による主体的な参加について、機器の調整や支援の工夫について調査研究を行う。
(児童生徒の直接的な活用)
- (2) 肢体不自由を有する児童生徒が何をどのような視線移動で認識しているかを検証し、本人の意図の汲み取りや教材作成をする際のアセスメントツールとして活用する。(教師の主観的評価に留めない活用)
- (3) 入力装置を活用したオンライン上でのコミュニケーションや共同学習について調査研究を行う。(交流及び共同学習)



昨年度の取り組みから

対象：高等部1年生男子

内容：外部入力装置を活用した、授業参加（視線、スイッチ）

成果：自分で教材を操作するということで意欲の向上につながった。

：生徒の視線の動きを客観的に見ることができた。（教材作成のヒント）

助言：視線入力は筋緊張から解放される姿勢で行う必要がある。

→PCの固定具を活用する必要がある。



対象の児童生徒(肢体不自由を有する)

- (A) 発語がなく、指差しによるポインティングは可能であるが、正しく意思表示できているかは曖昧である。
 - 視線入力装置を、本人の意図の汲み取りや活動の選択に活用する。
 - スイッチ入力を活用したiPadの操作によって、友達とのコミュニケーションや役割を遂行する。
 - 各入力装置を活用し、オンライン上での共同学習に参加する。
- (B) 発語がなく、2択であれば表情や身体の動きで選択できる。
 - 視線入力装置を、本人の意図の汲み取りや活動の選択に活用する。
 - スイッチ入力を活用したiPadの操作によって、会の司会など他者と主体的に関わる活動を行う。
- (C) 言葉による意思伝達が可能である。
 - 視線入力装置を活用し、ゲームや学習に取り組み活動の幅を広げる。



研究の流れ

- (1) 昨年度の取り組みと、視線入力装置やiPadの外部入力装置の活用とアクセシビリティ機能の活用方法について校内で研修を行う。
- (2) 肢体不自由を有する児童生徒を担当する教員と連携し、個別のニーズに合わせた視線入力装置とアセスメントへの活用方法について調査研究を行う。
- (3) 児童生徒同士や、居住地校とのオンライン上での交流を図る。
- (4) VR (Virtual Reality) を授業参加や、活動を支援する技術としてその効果検証を行う。

※ネットワークのセキュリティーポリシーで視線入力装置を動かすソフトウェアをダウンロードできておらず、現状はスイッチ入力の活用のみ。(6月28日現在)



iPadの外部入力を活用した実践事例

(1) JBスイッチでiPadの絵本アプリの操作(国語)

→自分の働きかけにより、絵本のページがめくれる様子を見て、笑顔を見せながら楽しむことができた。

(2) JBスイッチでiPadのサイコロアプリの操作(数学)(自活:人間関係)

→肢体不自由の児童生徒が所属する集団ですごろくを行う際、サイコロを具体物からiPadアプリに変更した。スイッチを順番に押すことで、順番を守ったり、全員が自分の力で参加したりすることができた。

(3) 棒スイッチを活用した学習意欲の向上(自活:環境、人間関係)

→道具を活用し、革の型抜き作業に取り組む際、一定の操作をすると棒スイッチに入力が入り、iPadからアニメキャラクターのセリフが出るようにした。教師の声掛けのみの指導に比べ、2~3割多くの型抜きを行うことができた。

※写真は当日の発表スライドに記載します。



外部講師

【第1回】実施日時:8月5日(木) 午後

講師:兵庫教育大学 准教授 小川修史氏

内容:多様な学びの視点から見たICTの活用(仮)

【第2回】:実施日時未定

【第3回】:実施日時未定

講師:特定非営利活動法人 いねいぶる 宮崎宏興氏

内容:ICT機器の調整方法とアクセシビリティ機能について
VR(Virtual Reality)の可能性について



共同研究校

1. 地域の市立小学校

- ・肢体不自由を有する児童が在籍している。授業への参加や宿泊学習への参加に制限がある。本校同学年の児童本校とのスクールグリー交流を希望しており、リモートでの相談でもつながっている。
- ・視線入力装置等を活用しての交流や、VR(Virtual Reality)を活用しての宿泊学習への参加といったニーズがあるため、共同で研究をする。

2. 県立特別支援学校

- ・視線入力装置を導入・活用されている学校を調査中です。



3 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業

難聴通級

遠隔システム: Zoom、GoogleMeet

県立豊岡聴覚
特別支援学校

対象生徒: 小5 (1名)
中2 (1名)

【研究内容】

- 通級指導と通級指導の間に遠隔の指導を設定し、聞こえの確認を実施し、ICTを活用した指導の効果を検証する。
- ・生活(学校・家庭)の聞き取り。

県立神戸聴覚
特別支援学校

対象生徒: 中1 (2名)
中2 (1名)
中3 (2名)

【研究内容】

- 対面指導での単語・文の聞き取り・漢字でしりとりを実施し、遠隔の指導で対面指導でのやりとりの理解や応答の状態を確認し、ICTを活用した学習の効果を検証する。

県立姫路聴覚
特別支援学校

対象生徒: 中3 (2名)

【研究内容】

- 対面での通級で学んだ学習内容を遠隔の指導で定着を確認し、ICTを活用した学習の効果を検証する。

3 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業

LD・ADHD等通級 県立村岡高等学校

対象生徒：高1（1名）、高3（1名）

遠隔システム：ZoomやGoogleMeet等

【研究内容】

- 下宿生が夏休みに帰省した際のICTの効果的な活用の在り方を検証する。
 - ・家庭生活の報告
 - ・SSTカードを画面共有して考える。
 - ・ロールプレイを画面を使用して行う。
- 他の教室で遠隔を用いてロールプレイを確認し、ICTの活用や効果的な指導を検証する。
- 遠隔の指導トークタイムや画面練習を行い、ICTを活用した自立活動の指導を検証する。

3 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業

【スケジュール】

4月 ・各研究指定校との打合せ

5月 ・研究計画書作成

6月 ・第1回検討会議

6月・8月

・自立活動リーダー育成講座

10月 ・第2回検討会議

11月 ・ICT活用研究発表会

1月 ・今年度のまとめを作成

2月 ・第3回検討会議

3月 ・今年度のまとめを作成

ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議

今後のスケジュール(案)

6月	【第1回検討会議】 6月28日(月)14:00～16:00 県立のじぎく会館 内容:ICTを活用した自立活動の授業取組と今後の方向性
7月	・会議録の内容確認照会
10月	【第2回検討会議】 10月4日(月)10:00～12:00 県民会館 1001号室 内容:研究の経過報告と今後の方向性 ・会議録の内容確認照会
11月	【ICT活用研究発表会】 11月8日(月)10:00～12:00 県立西はりま特別支援学校 内容:指定校による実践発表 遠隔システムの活用した自立活動の充実について
2月	【第3回検討会議】 2月14日(月)10:00～12:00 県民会館 1001号室 内容:指定校による研究の報告とまとめ ・会議録の内容確認照会
3月	・国への報告

兵庫県特別支援教育第三次推進計画の概要

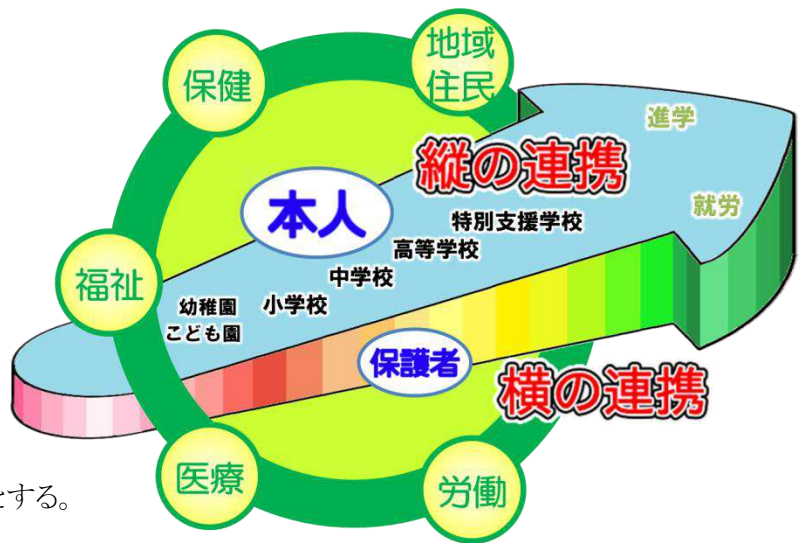
第1章 推進計画の基本的な考え方

兵庫県特別支援教育第二次推進計画（平成26～30年度）の成果と課題及び国の動向を踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを構築するためには、就学前から卒業後へとつないでいく縦（線）の連携と、教育だけでなく、保健・福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とつながっていく横（面）の連携が重要である。

教育委員会・学校園が主体となって、「縦横（タテヨコ）連携」により特別支援教育のさらなる充実を図ることを目的に、兵庫県特別支援教育第三次推進計画を策定する。

○ 計画期間

2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とする。



第2章 本県における特別支援教育の現状と課題及び推進方策

I 連続性のある多様な学びの場における教育の充実（縦の連携） ～すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育～

1 学習指導要領の改訂等を踏まえた指導の充実	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
多様な学びの場における指導を充実させるため、教育的ニーズに応じた指導の改善を進めるとともに、障害のある児童生徒等が地域の一員として豊かに生活することができるよう、障害のない児童生徒等との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学校においては、企業等との連携のもと社会に開かれたキャリア教育を一層推進する。					
(1) 多様な学びの場における指導の充実					
① チームで取り組む校園内支援体制の充実					
・「チームとして取り組む校園内支援体制充実度点検シート」による評価・改善	○	○	○	○	○
② 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用と引継ぎの推進					
・引継ぎガイドライン等による確実な引継ぎ	○	○	○	○	○
③ 幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校における指導の充実					
・[新]すべての教職員のための授業改善研修の実施【通常の学級担任等】 （ユニバーサルな授業づくり、学びの困難さに対応する指導方法等）	○	○	○	○	○
・特別支援教育ハンドブックの活用	○	○	○	○	○
・[新]ICT機器（コミュニケーション支援ツール等）を活用した指導改善に関する調査研究と普及	○	○	○	○	◎
・通級指導教室（小・中・高）の拡充		○	○	○	
・特別支援学校学習指導要領の改訂を踏まえた教育課程の改善		○	○		○
・消費者教育や政治的教養を高める教育の充実					○
・[新]外部専門家（OT、PT、ST）等を活用した指導の充実					○
(2) 交流及び共同学習の一層の充実					
・特別支援学校の交流・体験チャレンジ事業の実施	○	○	○	○	◎
・居住地校交流の充実に向けた副次的な学籍の導入に関する調査研究の実施		○	○		◎
・特別支援学校と高等学校の交流及び共同学習の充実				○	○
・高等学校への特別支援学校分教室設置の検討				○	○
(3) 自立と社会参加の実現に向けたキャリア教育の充実					
・企業等関係者を活用した授業検討会の実施					○
・実践的段階的作業学習の充実					○
・兵庫県特別支援学校技能検定の推進及び部門拡充の検討					○

※ ◎：事業の主体となる校種

2 すべての教職員の学びの継続による専門性の向上 チームとしての校園内支援体制を充実させるため、すべての教職員の指導力向上を図るとともに、地域・市町の中核となるエリアコーディネーターを育成する。また、特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率100%及び特別支援学級担任等の保有率向上を図る。		幼	小	中	高	特
(1) 発達障害等に関する指導力の向上						
・ [新]すべての教職員のための授業改善研修の実施【通常の学級担任等】〔再掲〕 (ユニバーサルな授業づくり、学びの困難さに対応する指導方法等)		○	○	○	○	○
・ [新]チームとしての校園内支援体制充実研修の実施【管理職】		○	○	○	○	○
・ 県立特別支援教育センターにおける系統的実践的研修の充実 (通級指導担当育成研修、特別支援学級担任指導力向上、課題別研修等)		○	○	○	○	○
(2) 専門性確保に向けた取組の推進						
・ 特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率100%に向けた取組等の推進			○	○		○
・ [新]エリアコーディネーター育成研修の実施			○	○		
3 教育環境整備の推進 知的障害特別支援学校在籍児童生徒数増加等の地域の実情や学校や児童生徒の状態に対応し、特別支援学校整備等を推進する。		幼	小	中	高	特
(1) 学校園や幼児児童生徒の状態に応じた課題等への対応						
・ 障害特性に応じた環境の整備		○	○	○	○	○
・ 医療的ケアに関する看護師や特別支援教育支援員の配置		○	○	○	○	○
・ [新]外部専門家(OT、PT、ST)等を活用した指導の充実〔再掲〕						○
(2) 地域の実情に応じた特別支援学校の整備等の推進						
・ 特別支援学校の狭隘化への対応等						○
・ 高等学校への特別支援学校分教室設置の検討〔再掲〕					○	○

Ⅱ 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実（横の連携） ～早期から卒業後へ支えつながる特別支援教育～

1 関係機関との連携による支援の充実 特別な支援を必要とする障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校との連携によるエリアコーディネーターを核とした支援体制の強化や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関との連携を深める。		幼	小	中	高	特
(1) 教育機関との連携						
・ 特別支援学校のセンター的機能とひょうご専門家チーム派遣の活用		○	○	○	○	◎
・ [新]エリアコーディネーターを核とする支援体制の強化		○	○	○		○
・ 特別支援教育推進員の配置による市町支援		○	○	○		
(2) 保健・福祉機関との連携						
・ [新]「トライアングル」プロジェクト実践研究事業の実施		○	○	○	○	◎
・ 広域特別支援連携協議会の設置		○	○	○	○	
・ 市町教育相談等連絡協議会等の開催		○	○	○		
(3) 医療機関との連携						
・ [新]医療的ケア運営協議会の設置		○	○	○	○	○
・ [新]医療的ケア実施体制ガイドラインの策定		○	○	○	○	○
(4) 労働機関との連携						
・ 就職支援推進会議の設置						○
・ 就職支援コーディネーターの配置						○
・ 企業・施設関係者や保護者等への理解促進					○	○
(5) 地域住民との連携						
・ [新]地域と連携・協働する仕組みの検討		○	○	○	○	○
2 特別支援教育に関する理解啓発 共生社会の実現をめざして、特別支援教育に関する理解啓発を推進する。		幼	小	中	高	特
・ [新]共生社会の実現をめざす県民フォーラムの開催		○	○	○	○	○
・ [新]インクルーシブ教育システムの推進等理解促進リーフレットの配布		○	○	○	○	○
・ みんなのアート展の開催等			○	○		○
・ 県立特別支援学校高等部作品販売会の開催等						○